

令和5年度第2回佐倉市廃棄物減量等推進審議会

日時：令和5年度10月23日 10時00分から

場所：市役所1号館3階

■出席委員（12名）

中村圭三（会長）、岩渕明弘、山本一子、山中正義、塚本年彦、新宮希恵美、中島正雄、坂元真理子、高橋莞爾、寺井紀子、大岡健三、矢野秀和

■事務局

市長 西田三十五

環境部長 宮本和宏、廃棄物対策課長 関口喜好

廃棄物対策課リサイクル清掃班 西野剛史、大川英克、寺田和宣

■傍聴人 2名

■会議次第

1. 開 会

2. 環境部長挨拶

3. 議 事

製品プラスチック拠点回収事業の試行について（答申）

（1） いただいたご意見について

（2） 質疑応答

（3） 答申について

4. 答 申

5. 市長挨拶

6. その他

7. 閉 会



1. 開会

事務局（廃棄物対策課長）により開会

前回（令和5年10月10日）欠席委員の自己照会

2. 環境部長挨拶

ただいまご紹介のありました、環境部長の宮本でございます。

本来でありましたら、佐倉市長からご挨拶を行うところでございますが、現在、他の公務に出席しておりまして、後ほどこちらへ参る予定ではございますが、まずは私からご挨拶させていただきます。皆様方にはご多用の中、本日、当審議会にご出席をいただきありがとうございます。本日の議案である「製品プラスチック拠点回収事業の試行について」は、去る10月10日からご審議いただいているものでございます。ご審議に際しましては、皆様のご協力に感謝を申し上げますとともに、本日も忌憚のないご意見をお聞かせいただきまして、最終的な答申として頂戴いたしたく存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

3. 議事

（課長）

本審議会の記録は、要点や主な発言などをまとめ、会議録として作成し、原則として公表いたします。この会議録署名人でございますが、事務局案といたしましては、坂元委員、新宮委員に署名人をお願いしたいと思います。

（議長）

ただいま事務局から会議録署名議員は、坂元委員、新宮委員との案がございました。

そのように進めて参りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員一同）

異議なし。

（議長）

それでは、事務局案で進めて参ります。

本日の議事は、製品プラスチック拠点回収事業の執行について答申です。この件については、第1回審議会で諮問を受けまして、事業の執行について事務局から具体的な内容を説明いただきました。また各委員より、質問及び意見をいただき、事務局の考え方、修正を行った部分をこれから事務局より説明していただきます。その後、質疑応答を行い、答申について検討を行いたいと思います。

それでは事務局、説明をお願いいたします。

製品プラスチック拠点回収事業の試行について（答申）

（1） いただいたご意見について

(事務局)

お配りしました令和5年度第1回佐倉市廃棄物減量等推進審議会の意見について、各回答という資料をご覧ください。資料中、番号が1番から7番までありまして、裏に8番から15番まであります。1番から7番は、第1回の審議会後に文書にて提出いただいたものでございます。裏の8番から15番につきましては、第1回審議会内でご質問をいただき、回答したものでございます。

それでは、順に確認していきます。

【令和5年度 第1回佐倉市廃棄物減量等推進審議会の意見について (回答)

それぞれの番号ごとに委員からの「ご質問・ご意見」と事務局からの「回答」を説明】説明は以上でございます。

(議長)

ありがとうございます。

ただいまの説明をとおしてさらに、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をしてお願いいたします。

(委員)

番号9について、製品プラスチックのリサイクルということですが、例えば数年試行して、回収量が少なくて採算が合わない、原油の値段が下がりリサイクルのコスト的に採算が合わなくなった等の事象が発生した場合に、例えば焼却に回す等、別のプランはご検討されているのですか。

(事務局)

回収したものは、焼却ではなく製品にしたいと考えておりますが、今後、世界情勢等考慮したうえで、原油価格が下落する等の状況があった場合に、再生材を用いず、製品プラスチックを新たに作る方が、コストが安いというなかたちで、以前のような消費をするような方向、大量消費の方向に仮に向かってしまうようであれば、やはりサーマルリサイクルも検討の一つになっていく可能性もあります。

ただし、現在日本ではSDGsやカーボンニュートラルといったかたちで資源を大切にしているという機運が高まっておりますので、サーマルリサイクルの方向に舵が切られるということはないのではないかと考えております。

今現在の状況では製品プラスチックへのリサイクルという形で進めていきたいと考えております。

(委員)

今回回収ボックスは1種類で回収するとのことですが、今後回収品目の種類を増やした場合に、2種類の回収ボックスを設置する等回収方法を変更したりすることはありえるのでしょうか。

(事務局)

回収量が増える等があれば、施設と協議をして、ボックスを増やす、あるいはボックスのサイズを大きくするといったことを検討してまいります。以上です。

(委員)

回収ボックスについては、2種類にするということは考えましたか。

(事務局)

現在12品目を回収しようと考えておりますが、中間処理や最終処理業者で、処理できるものの数が今後増えていくことがあれば、12品目から品目を増やしていきたいと考えております。その際には、回収ボックスについても将来的には増えていくのではないかと考えております。

(委員)

市民が製品プラスチックを出すときに、1か所のボックスに様々な種類の材質の物が入ることが想定されると思います。それを、例えば、ポリエチレン(PE)のものとポリプロピレン(PP)のものとで種類ごとに分けるようなボックスを置く、といった検討はあるのかお伺いします。

(事務局)

現状では、混合で回収することを考えております。今回頂きましたご意見につきましては、回収量等に鑑み、種類別に回収するかも検討して参ります。以上です。

(委員)

今回の試行では種類を分けて、ということですが、これが12品目の中に入るか、PPなのかPEなのかといったところは、市民は分かりにくいのではないかと感じます。そういったときに、例えば分別専門の相談窓口のような部門を設置して、そこで相談ができるようなものがあると便利であると感じます。今後回収品目が増えると、より市民の方が助かると感じます。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。現状としてはそこまでは至っておらず、検討課題であると感じております。拠点に出す市民の立場も考えていかなければいけないと感じておりますので、各委員からいただいた貴重なご意見として、今後検討する課題の一つとさせていただきたいと思います。

(委員)

12品目のうち、プラスチックハンガーについて、屋外で使用されるということもあり、劣化が激しいと思われます。また、金属との混合製品であつたりもするので、こういった対応を取るのか、再商品化事業者とは協議が整っているのでしょうか。

(事務局)

プラスチック製のハンガーについて、金属が多いものや、針金ハンガー等が拠点回収に入れられてしまった場合には、中間処理の段階で分別されて、残渣として清掃工場で処理がされます。汚れがひどいものにつきましても同様となります。そのため、再商品化事業者のもとへ届くものは、そういったものを除いた、再商品化に適したものとなりますので、問題ないと考えております。

(委員)

拠点に出す際には、可能な限り綺麗な状態を出して欲しい、ということでしょうか。また、金属が使用されているものについては、従来とおりの出し方という認識でよろしいのでしょうか。

(事務局)

汚れたものにつきましては、リサイクルができなくなりますので、今後の啓発の中で、周知していきたいと考えております。

(委員)

市民への周知方法として、広報誌やホームページでの啓発とありますが、それだけではなく、最終的に市民が拠点に持って行く、といった直接的な行動に働きかける方策が必要ではないかと考えます。例えば、その例として、地域ボランティアに協力を仰ぐ等、その行動にまでつなげる啓発が必要であると考えます。また、佐倉市の地域性を考慮した際に、回収拠点が少ないように感じます。

(事務局)

今回の事業について、市民の方々に知っていただく機会は増やしていかななくてはならない、ということは承知しております。また、委員からのご指摘があったように、ボランティア、地域の団体さんで活動している方々にお知らせする手法も今後検討します。なお、回収拠点につきましては、増やせるよう施設側と協議を進めてまいりたいと考えております。

(委員)

市民への啓発についてですが、ごみ出しの際に皆様ゴミカレンダーを参考にしているとよく伺います。また、新規転入者も窓口でいただける、ということもありますし、問い合わせ窓口も記載があることから、こちらを活用するのはいかがでしょうか。

(事務局)

今回の事業につきまして、今年度分のカレンダーは既に配布済みであることから、現状のものに追記することは、申し訳ありませんが、できません。また、来年度のゴミカレンダーに記載してはどうか、といったご指摘については、現在試行の段階であり、この場での明確な回答は差し控えさせていただきます。なお、ゴミカレンダーを活用してはいかがか、といったご意

見をいただいたということで、検討させていただきたいと考えております。

(委員)

プラスチックの鉢やプランターについてはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

プランターや鉢は、再生利用する際に汚れが課題となってくると承知しております。再商品化事業者で、そういう状況でもリサイクル可能といった状況になれば、回収品目に加えていきたいと考えております。

(委員)

プランターや鉢については、洗浄し汚れがなくなれば回収可能となるのでしょうか。

(事務局)

汚れがなければリサイクル可能であり、出していただくことは可能です。

(委員)

今回の事業が仕組みとしてできるのは非常に重要であるとする反面、利用する市民の意識の向上が重要と考えます。その中で、出す製品を綺麗にする、汚れをなくす、というところは、本人の主観によるところであり、現在のプラスチック製容器包装にも通じるところがあると感じました。そういうところの、他の人との違いを埋めるためにも、啓発等が重要であると感じます。その際に市のみで啓発を行うのではなく、自治会と協力していくのも一つの方法と感じます。

(議長)

たくさんの方々からご意見をいただきました。

これから答申についての審議をしたいと考えます。

答申の文面につきましては、事務局の方で案があれば提出をお願いいたします。

委員の皆様、事務局から配られました議案について、ご覧いただきたいと思います。

承認する形で答申してもよろしいのではないかと考えておりますが、委員の皆様、いかがでございましょうか。

意見がございましたら挙手をして、ご意見をお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(議長)

ご意見等はなく、ご承認いただけたようでございますので、この形で、答申といたします。事務局の方では、答申書の準備をお願いしたいと思います。

事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それではこれより、答申書の準備をさせていただきます。

会長には答申書を確認いただき、押印をお願いいたします。

委員の皆様は、大変申し訳ございませんが、そのままお待ちいただきますようお願いいたします。

それでは、その間、休憩としたいと思います。正面の時計で11時をめぐりに再開したいと思います。では今から休憩とします。よろしくお願いいたします。

(議長)

ただいまより会議を再開いたします。

答申書の準備が整ったようですので、事務局は、委員の皆様に答申書の写しを配布させていただきます。

それでは、答申を行います。

これから答申が終了するまでの間、進行につきましては、事務局でお願いいたします。

(事務局)

それでは、これより会長から、西田市長への答申を行いたいと思います。

(議長)

佐倉市長 西田三十五様。

製品プラスチック拠点回収事業の施行について。

令和5年10月10日付けで諮問のありました標記の件について、当時審議会で十分かつ慎重に審議を重ね、了承した旨、本日答申いたします。

なお、事業執行するに当たりましては、当審議会における審議内容を踏まえて進められるよう、お願いいたします。

令和5年10月23日、佐倉市廃棄物減量等推進審議会会長 中村圭三。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、ここで市長からご挨拶を申し上げます。

市長お願いいたします。

(市長)

市長挨拶

皆さんこんにちは。佐倉市長の西田三十五でございます。

本日は、ご多用の中、廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、プラスチック製品拠点回収事業の試行について、前回からの諮問に対しご審議を賜り、心から感謝申し上げます。

ご審議の中で、さまざまなご意見や貴重なご提案をいただいたと伺っております。

このたび、会長からいただきました答申書をもとに、「カーボンニュートラル」を宣言している佐倉市といたしまして、プラスチック製品拠点回収事業の試行にオール佐倉で取り組んでまいります。

今後とも、本市の市政運営に対しまして、格別なご理解、ご協力をいただきますよう、お願い申し上げます、私からのお礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

市長はこの後別の公務のため、ここで退席をさせていただきたいと思っております。

(議長)

それでは次第6 その他といたしまして、事務局から何かございましたら、挙手をお願いいたします。

(事務局)

2点ございます。1点目ですが、これにて廃棄物減量等推進審議会の予定は終了となります。今後の開催につきましては、新たな議題が生じましたら、開催を予定させていただきます。次に2点目ですが、会議の公開についてです。会議の冒頭にも申し上げましたとおり、本日の会議録につきましては、要録を作成し、署名人の確認を経て確定し、公開することといたします。内容がまとまり次第、ご署名をいただきたく、日程調整をいたします。その後、会議録はホームページ等で公開させていただきます。以上でございます。

(議長)

他に何か皆様からございますか。

他に特にないようですので以上をもちまして、本日の審議は終了させていただきます。

議長の任を解かせていただきます。

委員の皆様には、議事の運営にあたりまして、ご協力いただき誠にありがとうございます。それでは司会を事務局にお返しいたします。

(事務局)

会長ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度佐倉市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。

本会議を実証し、下記のとおり署名捺印する。

令和 6 年 / 月 25 日

議 長 中村 圭三

会議録署名人 坂元 真理子

同 上 新宮 希恵美

